

令和7年2月28日

嬉野市議会  
議長 辻 浩一 様

議会 ICT 化の推進に係る特別委員会  
委員長 山口 卓也

## 議会 ICT 化の推進に係る特別委員会報告書

令和6年第4回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

### 付託事件名「議会 ICT 化の推進に係る調査研究」

#### 調査理由

嬉野市議会 ICT 推進基本計画における計画事業の一つに、市民との情報共有の拡充を図る目的として「一般質問時のプレゼンテーションツールの利用」を掲げているため、先進地である流山市議会におけるプレゼンテーションツールの運用状況等を調査研究した。また、情報共有システム「MetaMoJi Share」について、操作性や有用性を実際に操作し確認するため(株)MetaMoJi を訪れ調査研究を行った。

#### 調査概要 I 先進地視察「ICT を活用した議会運営について」

【調査日】令和7年1月8日

【調査場所】千葉県流山市平和台1丁目1番地1 流山市議会

【対応者】流山市議会 議長 坂巻 儀一 氏  
〃 議員 笠原 久恵 氏  
〃 議員 川本 大岳 氏  
〃 事務局議事係長 岩村浩太郎 氏

#### <調査内容>

流山市議会は、平成23年11月に一般質問時におけるプレゼンテーションツールの活用を開始されており、また、令和6年2月には執行部側でも同様の活用を開始されている。プレゼンテーションツールを活用した一般質問の状況など流山市議会における ICT を活用した議会運営の状況を調査した。

## 1. 流山市議会 ICT 推進基本計画について

平成 23 年 3 月に「流山市議会 ICT 推進計画」を策定。平成 30 年には基本計画を見直し、基本計画と実施計画を分割して考え方と事業の整理が行われている。実施計画は①市民との情報共有の拡充②市民参加による議会運営③分かり易い会議の実現④議員の情報活用能力及び活用環境の向上⑤ペーパーレス化の促進⑥必要となる ICT 基盤の整備の 6 分野を定め推進されている。

## 2. 一般質問時におけるプレゼンテーションツールの活用について

### (1) 運営にあたっての議場等の環境

議場内にモニターを 2 台、大型スクリーンを 1 台設置し、傍聴者から見やすいように工夫されている。本会議中継にも同じ資料を配信し、資料投影のパソコン操作は、質問を行う当該議員又は同会派の議員が行っている。パソコンは議員個人が所有するパソコンではなく、資料投影専用のパソコンである。

### (2) 補助資料の位置づけ、取扱い等

①議会が言論の府であることから、あくまで口頭での質問が基本であり、一般質問を補完する補助資料として位置づけられている。写真や地図等を想定されており、文字を羅列した資料は想定されていない。

②執行部側への補助資料の提供等は特に行われていない。この点については公式なルールはなく、事前に提供される議員もいるとのこと。

③補助資料は、表紙も含めて 10 枚まで、かつデータの要領は 5 MB まで。

④補助資料の提出期限は、一般質問をしようとする日の前日午前 8 時 30 分まで。議会事務局までメールにて提出。議会事務局にて利用要件を満たしているか確認が行われている（確認に要する時間は 10 分程度で、決済はとっていないとのこと）。

⑤補助資料は、会議録の巻末資料として正式に記録されている。

※④、⑤については、本市議会における運営方法を協議する必要がある。

### (3) 補助資料を用いて一般質問を行う際の留意点

①参照する際は、必ず、補助資料の資料番号やタイトルを発言すること。

②会議録の調製を意識し、「あれ」「これ」や「色」などの言葉を用いず、補助資料の内容を具体的に表現すること。会議録には白黒印刷で掲載される。

③本会議中継における発言者を映すカメラと補助資料の放映の切り替わりの合図として、「資料 1 を御覧ください。」等の発言があれば資料を放映し、「資料は以上です。」等の発言があれば発言者を映すカメラに切り替える運営をされている。切り替えの放映操作は、議会事務局職員が行われている。

(4) 使用が禁止されている補助資料

①肖像権、著作権、知的財産権侵害に当たるもの、公序良俗に反するものなど、議会にふさわしくないもの。

※著作権等の許可の確認は、使用する議員が行う。企業等や他自治体のものを使用する場合は、使用許可を得ていることを議会事務局から議員に確認される。

②選挙ポスターや特定の物の利用を助長又は侵害するもの。

③本市議会議員が写っている写真や当該議員を表すようなキャッチコピーやキャラクター。

④動画や音声及びアニメーション。

(5) プレゼンテーションツールの活用状況

直近の令和4年度、令和5年度の2年間では平均して約3割の議員が補助資料を使用されている（一般質問累計170人の内、53人が使用）。

執行部側は、活用を開始した令和6年第1回定例会から直近の第4回定例会までの一般質問時に、計15件の答弁補助資料の使用があった。

### 3. その他の議会 ICT 化等の状況について

(1) 事業展開における財源措置について

予算の伴う計画については、ICT推進基本計画に限らず、流山市議会基本条例第12条の規定に基づき、議会が主体的に協議し、議会費として要望されている。

(2) 議会におけるペーパーレス化及び情報共有システムの活用等

開催通知や報酬明細などの公印の押印が不要なものは、各議員へメールで送付されている。また、令和5年8月に議員に対しタブレット端末を配布し、情報共有システムはmoreNOTEを活用されている。

(3) 発言通告書の提出にあたっては、発言を行う議員自らが、議会事務局へ直接書面を持参し提出するものされており、原則メールでの提出はできない。ただし、体調不良などのやむを得ない事情があり、議長に認められた場合のみメールでの提出が認められている。

(4) その他の実施事業

①本会議手話同時通訳。

②委員会中継。委員会毎にYouTubeチャンネルを作成し中継されている。過去

のアーカイブも閲覧可能。

③SNS の活用。議会公式 X (旧 Twitter)、議会公式 Facebook を運用。

## 調査概要Ⅱ 情報共有システム「MetaMoJi Share」について

【調査日】令和7年1月9日

【調査場所】東京都港区六本木 1-7-27-4F (株)MetaMoJi

【対応者】(株)MetaMoJi 法人第二営業部 部長代理 城山 早苗 氏

<調査内容>

令和6年2月に本委員会にて視察した熊本県御船町議会で使用されている情報共有システム「MetaMoJi Share」について、操作性や有用性を確認するため、実際に体験しながらシステムについての説明を受けた。

### 1. 会社概要

2009年創業。創業者は、日本語ワープロソフト「一太郎」や、かな漢字変換ソフト「ATOK」などのソフトウェア開発会社である(株)ジャストシステムの創業者である浮川夫妻である。事業内容は、ソフトウェア開発・販売で、「タブレット×快適な手書き」をテーマに掲げられている。

### 2. 「MetaMoJi Share」の概要

- (1) 文書等をペーパーレスで、リアルタイムに共有することができるソフト。
- (2) 民放キー局の情報報道番組においてペーパーレスで原稿を共有するソフトとして活用されていたり、地方議会や民間企業でも活用実績が広がっている。
- (3) 動作環境は、iOS版、Windows版、Android版があり、現在本市議会で使用しているパソコン又は個人のスマートフォンで、これまでどおり利用できる。
- (4) 今回説明を受けたソフトはビジネス向けのソフトであるが、学校・教育機関向けに「MetaMoJi Classroom」というソフトも提供されている。

### 3. 「moreNOTE」と比較して同等、又は便利と感じられた点

- (1) 文書等の閲覧に関して、moreNOTEと同じように利用でき、特に支障となるようなところはなかった。また、機能面について、moreNOTEで活用している程度の、メモ機能、付箋機能、ページの移動機能なども標準完備されており、不便さを感じることはなかった。
- (2) メモ機能について、メモ入力する際に入力画面を適宜移動させることができ、背景となる資料が隠れることなくメモ入力できる点は便利である。
- (3) メモ機能での特殊な機能として、メモ入力する際の周囲の音声を同時記録

することができる。メモしたい時に、文字だけでなく発言者の音声も残すことができるので、キーボード入力に追いつかない時や発言内容を再確認したい時に便利な機能である。

(4) moreNOTE にはない便利な機能として、資料の共有モードでのメモ機能の同時入力・共有が可能である。閲覧する一つの資料に、誰でもメモ等の入力ができ、それを閲覧者全員で共有することができる。議会だよりの編集作業時には特に有用である。

(5) テキスト抽出（文書等のパソコンへの保存）も容易にできる。文書等の格納は、ドラッグアンドドロップで複数のファイルをまとめて格納できる。フォルダ管理は、ツリー構造となっている。格納した後にソフトの中でファイル名の変更も可能である。

#### 4. 「MetaMoji Share」にアップグレードしてほしい点

(1) 現状、文書等を閲覧する会議等の日付毎にファイルの整理はできるようなのだが、moreNOTE と同じようなカレンダー機能はない。熊本県御船町議会では、カレンダー機能は、別ソフト（Line WORKS）のカレンダー機能を併用して補完されていた。

(2) シェアモード（文書等を共有して閲覧する）とプライベートモード（文書等を個人ファイルとして閲覧する）の切り替えはボタン一つで可能ではあるが、初期設定がシェアモードであるので、本市議会での利用状況を鑑みると、プライベートモードボタンを押す一手間が生じる。また、個人のメモ等をプライベートモードと勘違いして、シェアモードで入力してしまうことがあるのではないかと懸念される。初期設定の選択ができれば、より良いと感じた。

#### 5. 「MetaMoji Share」のセキュリティについて

##### (1) 資料の漏洩対策

資料毎にダウンロード可否を設定（資料の持ち出し禁止運用）  
日時を指定して資料を自動的に削除（個人のメモ含め完全削除）

##### (2) 端末内データの消去

ログアウトすると端末内のデータを完全に消去  
再ログインを促す期間を設定可能

##### (3) 端末の接続制限

端末固有識別子や IP アドレスで会議に参加できる端末を制限

##### (4) データの暗号化

ネットワーク通信やサーバー内のデータは暗号化

## 6. 「MetaMoJi Share」のコストについて

1 ライセンス：13,200円／年（税込）

※ 最小20ライセンス～、販売単位は10ライセンス

初期導入費用：110,000円（税込） 初年度のみ

標準ストレージ容量＝購入ライセンス数×10GB

追加ストレージ容量100GB＝110,000円／年間（税込）

※30日間無料で体験版を利用することができる。

### 委員会の意見

流山市議会では、平成23年から一般質問におけるプレゼンテーションツールの活用が開始されており、現在では何の違和感もなくごく一般的に運用されているとのことであった。実際の活用シーンを映像で見せていただいたが、資料を補助的に用いながら発言することで、質問内容の理解が容易となり、議論をより深める効果が期待できる。

本市議会でも今後の活用を視野に入れ、まずは補助資料の位置づけ・取扱い等や活用する際の留意点などを定める取扱要領等を策定していきたい。特に協議を要する事項としては、補助資料を会議録に正式資料として保存していくか否かという点であるが、現時点では、あくまで補助資料として活用するものであることから、正式な資料としての保存は必要ないのではないかと考える。

そして、新庁舎の議場ができる前にも、現在の議場でできる範囲で、テレビモニターを活用してスタートするなど、少しずつからでも試行錯誤を重ねていきたい。一般質問におけるプレゼンテーションツールの活用は、議論における意思疎通の向上のみならず、市民との情報共有の拡充に寄与することができるため、本市議会での導入を目指して検討を進めていきたいと考える。

次に、情報共有システムである「MetaMoJi Share」は、「moreNOTE」と比較して同等、又は便利と感じられた点も多く、操作もしやすいシステムであると評価できる。特に有用と感じられた点は、資料共有モードでのメモ機能の同時入力・共有が可能であるという点である。この機能を用いると、議会広報の編集作業での手間を大幅に省くことが可能になるとともに、リモートでの作業も可能になり、より効率的な編集作業が実現できる。その他、細々したところにも利用者目線の操作性が追求されており、利用しやすいシステムと感じられた。難点としては、カレンダー機能がない点やシェアモード（文書等を共有して閲覧する）とプ

プライベートモード（文書等を個人ファイルとして閲覧する）の切り替えにかかる一手間がある点である。導入にかかるコストやストレージ容量については、現在と比べても割安感があり、予算的な制約はないものとする。現時点でシステムの変更を急いでいるわけではないが、今後の選択肢の一つとして候補になりうるシステムを調査できた有意義な視察研究であった。